

土庄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成23年度の 人件費率
平成 24年度	人 15,337	千円 6,562,641	千円 529,366	千円 1,248,782	% 19.0	% 18.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当			千円	千円
平成 24年度	人 135	千円 463,984	千円 58,336	千円 163,906	千円 686,226	千円 5,083	千円 5,612	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

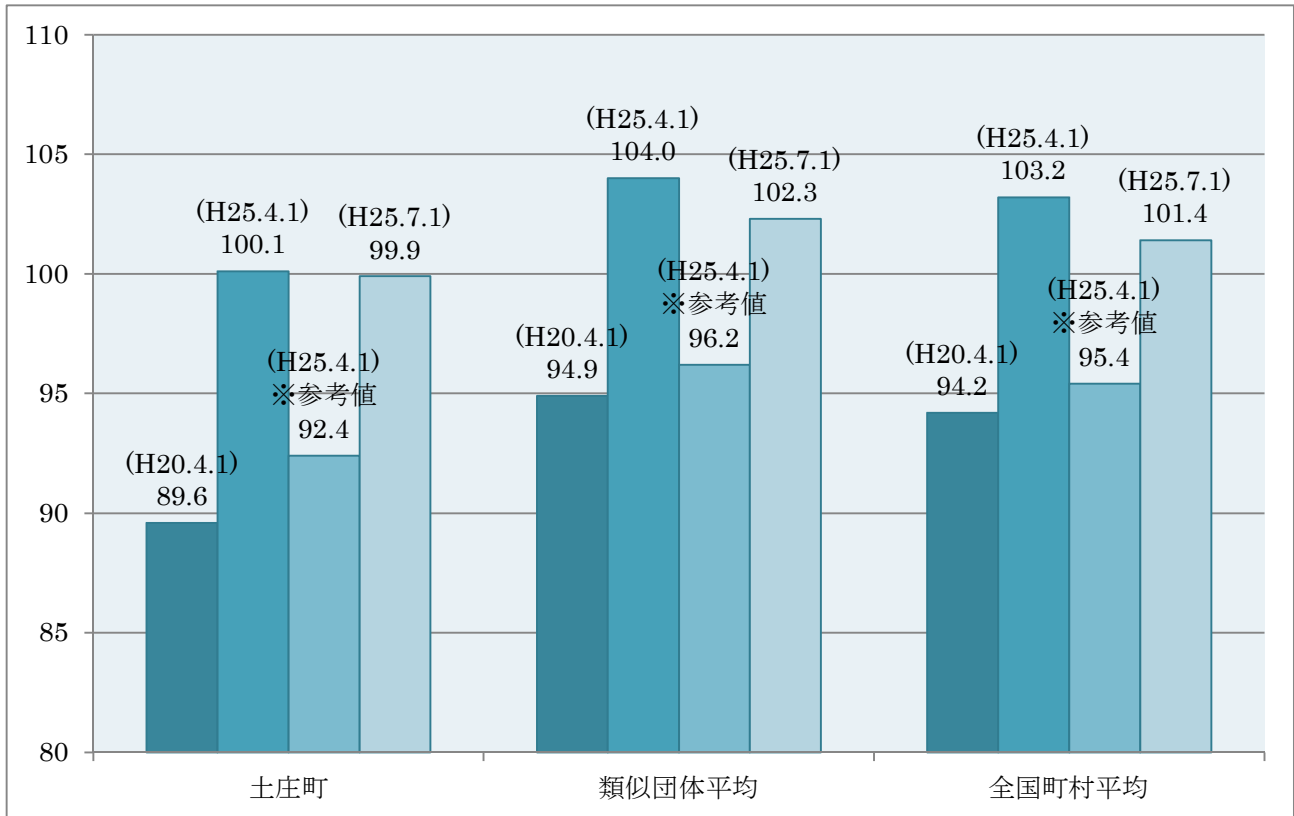
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	国と同等以上に給与水準が抑制されていると判断しているため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) 実施せず	
(手当) 実施せず	

- (その他) 一般行政職給料表の適用を受ける職員について、職務に応じた級区分をより明確にするため、級別職務分類表を改正し、課長・事務長・事務局長・参事を6級区分、課長補佐・事務次長・保健師長を5級区分、副主幹・副保健師長を4級区分とし、5級区分であった主幹を廃止した。

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
土庄町	38.8歳	283,300円	318,553円	305,870円
香川県	44.5歳	342,719円	409,935円	363,436円
国	43.1歳	307,220円 (332,446)円	—	376,257円 (405,463)円
類似団体	42.5歳	316,601円	361,874円	342,511円

②技能労務職

区 分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)
土庄町	51.7歳	28人	264,300円	309,146円	273,011円
うち清掃職員	56.2歳	6人	332,700円	433,433円	348,033円
うち用務員	56.9歳	2人	292,700円	296,500円	292,700円
香川県	53.4歳	48人	342,454円	369,776円	352,058円
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850)円	—	309,534円 (325,400)円
類似団体	48.8歳	12人	288,301円	310,962円	299,756円

区 分	民間			参考
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	A/B
土庄町	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業従業員	44.6歳	290,600円	1.49
うち用務員	用務員	53.7歳	202,700円	1.46

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
土庄町	—	—	—
うち清掃職員	6,576,941円	3,980,600円	1.65
うち用務員	4,763,054円	2,809,400円	1.70

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成22～24年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
土庄町	39.4 歳	273,000 円	289,765 円
香川県	45.4 歳	381,887 円	415,181 円
類似団体	41.5 歳	302,044 円	323,362 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等おを除いたもの)で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

区 分		土庄町	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200)円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 円 (140,100)円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	133,100 円	—
	中 学 卒	126,800 円	125,400 円	—
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	199,700 円	—
	高 校 卒	140,100 円	154,900 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

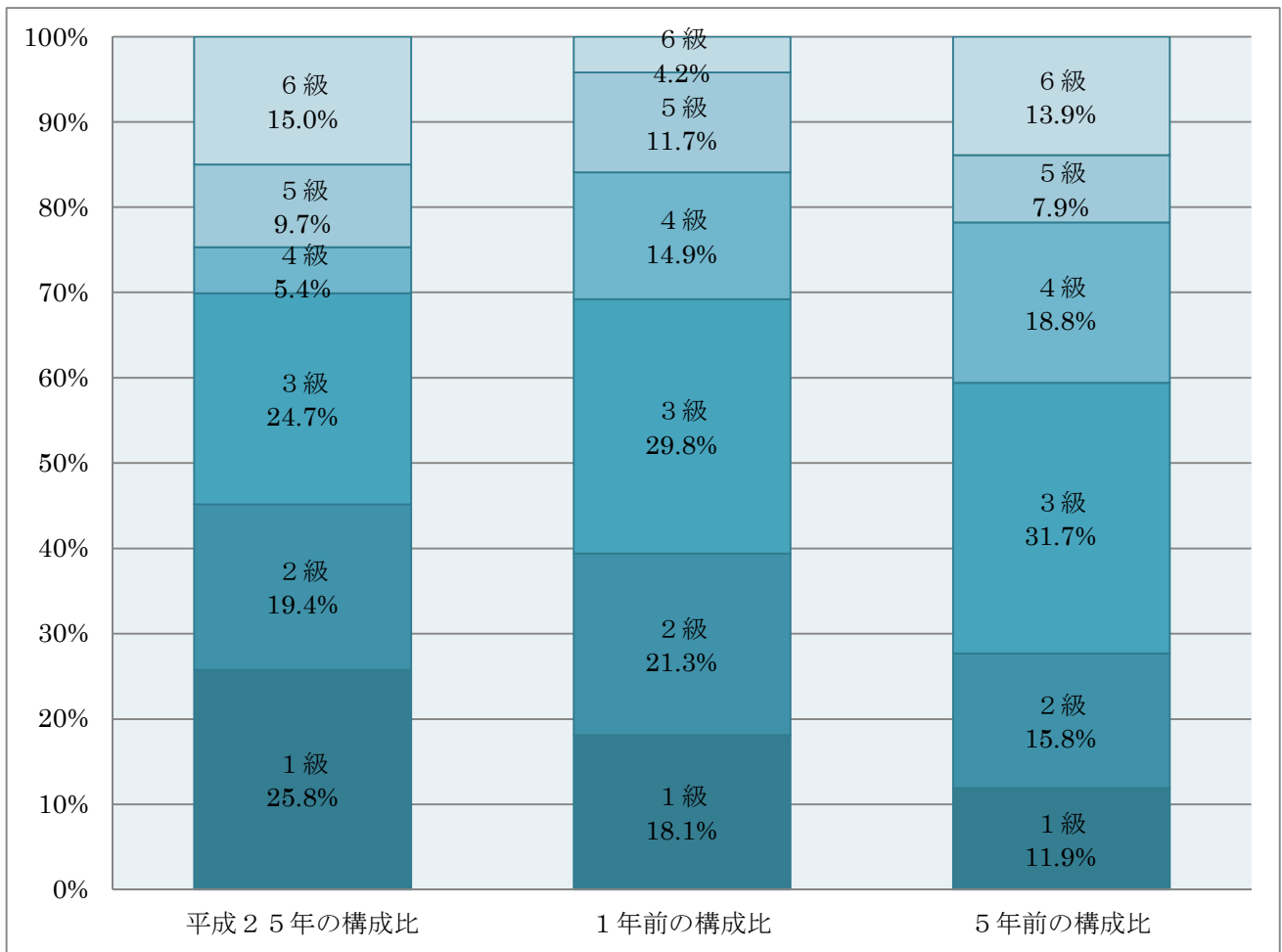
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,966 円	323,480 円	377,700 円	392,669 円
	高 校 卒	—	—	—	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
教 育 職	短 大 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	24人	25.8%	135,600円	243,700円
2級	主任主事、主任技師	18人	19.4%	185,800円	307,800円
3級	係長	23人	24.7%	222,900円	354,700円
4級	副主幹	5人	5.4%	261,900円	388,300円
5級	課長補佐	9人	9.7%	289,200円	400,600円
6級	課長	14人	15.0%	320,600円	422,600円

- (注) 1 土庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成25年に級別職務分類表を改正。（旧級別職務分類表の6級、5級及び4級の職務を明確化）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を考課期間とする勤務成績評定（人事考課）を実施している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

土庄町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,232 千円	1人当たり平均支給額 (平成24年度) 1,596 千円	—
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

土庄町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) 1人当たり平均支給額 17,772千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03月分 勤続25年 32.83月分 勤続35年 46.55月分 最高限度額 55.86月分 その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決算)	1,782 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	254,550 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成24年度)	5.19 %			
手当の種類(手当数)	4			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成24年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事した職員	感染症防疫作業	0千円	1件につき1,000円
行旅病死人等収容作業従事手当	行旅病死人等の収容作業に従事した職員	行旅病死人等収容作業	0千円	1件につき 1,500円～2,000円
火葬業務従事手当	火葬業務に従事した職員	火葬業務	0千円	1死体につき5,000円
清掃業務従事手当	清掃業務に従事した職員	清掃業務	1,782千円	1日につき 400円～1,250円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成24年度普通会計決算)	13,030 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	152 千円
支給実績(平成23年度普通会計決算)	17,828 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	190 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平成24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円(配偶者なしの場合5,000円加算) (被扶養者が特定期間の場合5,000円加算) 	同	—	12,935千円	226,921円
住居手当	借家で家賃に応じ最高27,000円	同	—	4,567千円	253,744円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関利用者は運賃相当額 ・交通用具利用者 <ul style="list-style-type: none"> 2km～4km 2,100円 4km～6km 3,200円 6km～8km 4,300円 8km～10km 5,300円 10km～12km 6,400円 12km～14km 7,500円 14km～16km 8,500円 16km～ 9,600円 	異	距離区分を細分化	5,170千円	66,284円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 34,000円 ・課長補佐 20,000円 ・副主幹 15,000円 	—	—	10,880千円	294,054円
宿日直手当	宿日直勤務1回につき4,200円 医師21,000円	一部異	—	3,297千円	48,484円

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等	
給 料	町 長		724,000 円 (765,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 854,000 円 / 215,100 円
	副 町 長		571,000 円 (573,000 円)	710,000 円 / 288,000 円
報 酬	議 長		316,000 円	420,000 円 / 226,500 円
	副 議 長		269,000 円	360,000 円 / 180,000 円
	議 員		245,000 円	345,000 円 / 157,000 円
期 末 手 当	町 長		(平成24年度支給割合)	
	副 町 長		6月期	1.40月分
	副 議 長		12月期	1.50月分
	議 員		計	2.90月分
退 職 手 当	町 長		(算定方式)	(1期の手当額)
	副 町 長		給料月額×在職月数×0.365	13,402,800円
			給料月額×在職月数×0.220	6,050,880円
	備 考			(支給時期) 任期ごと 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

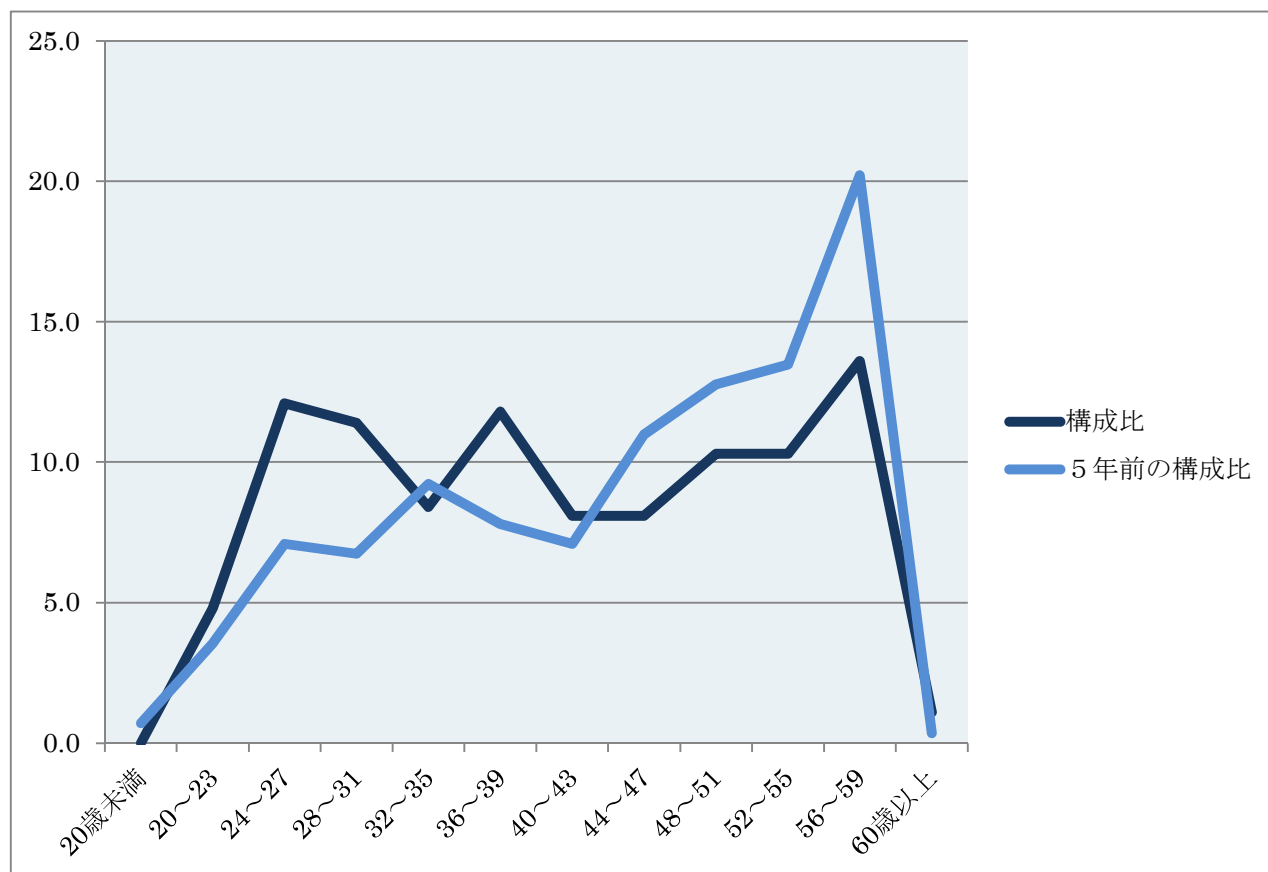
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成25年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3人	3人	0人	欠員不補充 欠員不補充 欠員不補充 人員補充による職員増
		総務企画	24人	25人	△1人	
		税 務	8人	8人	0人	
		民 生	25人	26人	△1人	
衛 生		14人	15人	△1人		
農林水産		9人	9人	0人		
商 工 土 木		5人 8人	4人 8人	1人 0人		
	計	96人	98人	△2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.59人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.26人)	
	教育部門	37人	37人	0人		
	小 計	133人	135人	△2人	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.71人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.39人)	
公 営 企 業 等	水 道 病 院 そ の 他		7人	8人	△1人	欠員不補充 人員補充による職員増
			106人	101人	5人	
			26人	26人	0人	
	小 計	139人	135人	4人		
合 計			272人 [316人]	270人 [316人]	2人 [0人]	<参考> 人口1万人当たり職員数177.34人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	13人	33人	31人	23人	32人	22人	22人	28人	28人	37人	3人	272人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	112	109	109	103	98	96	△16(△14.3)
教育	47	45	43	42	37	37	△10(△21.3)
普通会計計	159	154	152	145	135	133	△26(△16.4)
公営企業等会計計	123	123	118	122	135	139	16(13.0)
総合計	282	277	270	267	270	272	△10(△3.5)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成23年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 24年度	千円 332,149	千円 104,887	千円 45,530	% 13.7	% 13.1

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 24年度	人 8	千円 24,443	千円 5,090	千円 8,262	千円 37,795	千円 4,724	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
土 庄 町	33.0歳	248,871円	361,611円
団 体 平 均	45.2歳	353,532円	520,694円
事 業 者			

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

土庄町（水道事業）	土庄町（一般行政職等）
1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,032 千円	1人当たり平均支給額（平成24年度） 1,232 千円
(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分	(平成24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 ()月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

土庄町（水道事業）			土庄町（一般行政職等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
			1人当たり平均支給額 17,772千円		

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当 制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成24年度決算）	1,914 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	383 千円
支給実績（平成24年度決算）	1,595 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度）	319 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成24年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	606千円	202,000円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	602千円	301,000円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	37千円	36,572円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同	—	828千円	276,000円
宿日直手当	日直勤務1回につき4,200円 自宅待機1回につき2,800円	一部異	緊急時の対応	1,707千円	142,250円